



### くらしの情報



小浜市役所  
〒917-8585 小浜市大手町 6-3  
☎ 0770-53-1111(代)  
FAX 0770-53-0742(代)  
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

### お知らせ



### 税を考える週間

税務課

11月11日④～17日④は、「税を考える週間」です。

小浜地区税務協議会では、税金展を開催します。また、北陸税理士会小浜支部では、無料税務相談会を実施します。

### 【税金展】

▼とき 11月6日⑤～11日④

▼ところ 若狭図書学習センター(南川町)

▼内容 税に関する展示(中学生の作文入賞作品、小学生絵はがき入賞作品、習字作品、パネルなど)

### 【無料税務相談会】

▼とき 11月11日④10時～16時

▼ところ 若狭図書学習センター(南川町)

※申し込み不要

▼問い合わせ 小浜地区税務協議会(小浜税務署) ☎52・6506

### 【中止】年末調整説明会

税務課

毎年実施している「年末調整説明会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止します。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁HPに開設されている特集ページや、国税庁インターネット番組(Web-TAX-TV)に掲載される動画をご覧ください。

### 県下統一滞納整理推進月間

税務課

11月・12月は、「県下統一滞納整理推進月間」です。

県と市では、税の徴収率の向上や新規滞納の未然防止を図ることを目的に、滞納者への滞納処分や催告、納税に関する広報活動を集約的に実施します。

▼取り組み内容 滞納処分や催告の強化、市県民税の滞納者への県と市による共同催告など

▼問い合わせ 県税務課納税推進室 ☎0776・20・0515



### 最低賃金が改正されました

商工観光課

福井県の最低賃金が10月2日⑤をもって829円から830円に改正されました。県内で働くすべての労働者と使用者に適用されますので、必ずチェックをしてください。

▼問い合わせ 福井労働局 ☎0776・22・2691

### 小浜市ブロック塀等の安全対策事業

営繕課 ☎64・6071

市では、危険ブロック塀の所有者が安全対策事業を実施する場合、その所有者に対し補助金を交付します。

▼対象 安全対策事業を実施する危険ブロック塀の所有者

▼補助額 ①②いずれか低い額(上限あり)  
①除却または、除却および建て替えに要する費用×3分の2  
②除却する危険ブロック塀の総延長(延)×8万円×3分の2

※補助額の上限は、危険ブロック塀の除却のみの場合は20万円、建て替えを含む場合は60万円

▼申込開始日 11月2日④  
※先着順に予算の範囲内で受け付け  
※その他条件があります。詳しくは市公式HPを参照もしくは営繕課まで問い合わせ

### 浄化槽の検査案内が届きます

若狭健康福祉センター

浄化槽を設置している場合、浄化槽法第11条に基づく、年一回の法定検査の案内が、指定検査機関から届きます。同封されているはがきで検査の申し込みをしてください。

すでに浄化槽を廃止している場合は、同封のはがきにその旨を記入の上、返送してください。

▼対象 法定検査が未受検の人

▼検査内容 外観検査、水質検査(BOD含む)および書類検査

▼問い合わせ (二財)北陸公衆衛生研究所 ☎0776・22・0491

### 堆肥の無償提供

環境衛生課

国土交通省では、北川堤防の刈り草で作った堆肥を無償提供します。

▼とき 11月22日④11時～14時

※雨天決行

▼ところ かみなか農楽舎(若狭町)

※一人10袋まで

※返却はできません

※堆肥袋の積み込み、運搬は各自で行ってください

※堆肥には一定の臭気があります

▼問い合わせ 国土交通省福井河川国道事務所北川出張所 ☎56・1764

## クマの出没に注意

■問い合わせ 農林水産課 ☎64・6024

今年は、冬眠前のクマの主食となるドングリの生育が悪く、クマが餌を求めて姿を現す恐れが高い状況です。市内では、クマが春から夏にかけて46件目撃され、人身被害や家屋への侵入も発生しました。近年にない危険な状況が続いていることから、秋の出没が増えることが予想されます。

自身の安全確保や被害の未然防止のため、十分な対策をとり、警戒をお願いします。

### クマに出遭ってしまったら

背中を向けて逃げると追いかけてくる習性があるため、騒がずにゆっくり後ずさりをして立ち去ってください

### クマを目撃したとき

農林水産課へ情報提供の協力をお願いします

## クマを人里に近づけないために

### ■クリやカキなど実をつける木は

早めに収穫するか、必要がなければ伐採しましょう

### ■残飯や収穫時に廃棄する野菜くずなどは

畑や山に捨てず、ごみとして処分をしましょう

### ■果樹園、養鶏場、養魚場など被害が発生しやすい場所は

電気柵などで十分に防除しましょう

### ■山登り、山菜取り、溪流釣りなどで山に行く際は

できる限り複数人で行動し、鈴やラジオなど音がでるものを持って行きましょう



### おはなし会と作ってあそぼ!

とき 11月14日④11時～

テーマ 秋です

内容 (1) おはなし

「りんごがどすーん」

「スズムシくんとパーティーのよる」

(2) こうさく

「絵がうごきだすよ!ソーマトロップ」

市立図書館 今月のイベント

### おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 11月28日④11時～



■問い合わせ 市立図書館(白鬚) ☎52・1042

### 秋の読書週間企画 雑誌のふろくプレゼント

期間 10月31日④～11月14日④

本を借りてスタンプを15個集めた人に1つプレゼント

※なくなり次第終了



### 国民健康保険税の減免

税務課 ☎64・6004

新型コロナウイルス感染症の影響により、減収など一定の要件を満たす人は、令和2年2月1日〜令和3年3月31日までの間に納期限を迎える国民健康保険税の税額について、減免の対象になります。該当する人は、収入を証明する書類などを添えて、期限までに税務課へ申請してください。

▼申請期限 令和3年3月31日  
※詳細は、本紙8月号を参照もしくはは税務課まで問い合わせ

### 11月は「労働保険適用促進強化期間」

ハローワークおばま ☎52・1260

ハローワークおばまでは、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険に加入していない事業所に對して、早期加入を推進しています。労働保険（労災・雇用）には、労働者を一人でも雇用している全ての事業主が加入しなければなりません。

まだ加入していない事業主は、速やかに加入手続きを行ってください。なお、加入事務処理の手続きなどについては、事業主に代わって事務手続きを行う「労働保険事務組合」への事務委託制度もあります。※詳細は、問い合わせください

### 交通安全運転者講習会

生活安全課 ☎64・6007

例年、年末にかけて交通事故が増加します。運転者が交通安全意識を高め、交通事故を抑制することを目的に講習会を開催します。

▼とき 11月5日

【昼の部】 13時30分〜15時

【夜の部】 19時〜20時30分

▼ところ 働く婦人の家（大手町）

▼料金 無料

▼定員 各回先着70人

※事前申し込み不要

### Sマークの店舗を利用しましょう

（公財）福井県生活衛生営業指導センター

営業方法に関し、役務の内容や設備の表示の適正化、および万が一のための損害賠償実施の確保について定める「標準営業約款制度」が、理容店・美容店・クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の5業種に設定されています。

「Sマーク」は、消費者を守るために、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した店舗の店頭に掲げられています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できる店舗です。

▼問い合わせ （公財）福井県生活衛生営業指導センター ☎0776・25・2064

### 裁判員制度名簿記載通知を発送します

福井地方・家庭裁判所 ☎0776・91・5053

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です。（選挙人名簿登録者全体に占める割合は約447人に1人）

裁判員候補者名簿に登録された人には、11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）を送ります。



▲令和元年に送付された名簿記載通知の封筒見本（印刷面を一部拡大）

### 健康・福祉



### 不妊治療費の助成

健康管理センター ☎52・2222

市では、対象となる不妊治療を受けた夫婦に対し、その費用の一部を助成しています。

申請する治療期間の最終日から6

### プレパ&プレママ講座

健康管理センター ☎52・2222

栄養・妊娠編「妊娠中からのからだがづくり」

▼とき 11月24日 ☎13時30分〜15時

▼ところ 中山クリニック（多田）

育児編「ミュージックケアでリラックス、育児を楽しむには」

▼とき 12月9日 ☎10時〜12時

▼ところ 健康管理センター（南川町）

※いずれの講座も母子手帳を持参

※育児編は運動できる服装で参加してください

▼申し込み・問い合わせ 健康管理センターへ電話

### 新型コロナウイルス感染症の相談・受診の流れ

#### 11月から県内の医療機関で検査体制が整います

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行期に備え、福井県内の医療機関で11月から順次検査ができる体制が整います。

- 発熱などの症状が生じた場合は  
まずはかかりつけ医など、地域で身近な医療機関に電話で相談してください。
- 相談する医療機関に迷う場合は  
「帰国者・接触者相談センター」  
☎0776・20・0795に相談してください。

#### 引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします

- \*手洗い \*消毒
- \*マスクの着用
- \*人との間隔を空ける  
(大声での歓声・声援、マスクを外す場合)



### 11月は児童虐待防止月間です

「もしかして虐待？」と思ったら、ためらわずに連絡してください。

大切なのは、子どもの心身の安全を守ることです。あなたの電話が子どもを救います！



お住まいの地域の児童相談所につながります

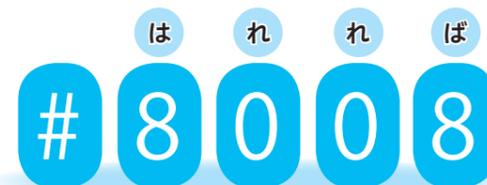


### DV相談ナビの短縮ダイヤルが導入されました

DV（配偶者や恋人などからの暴力）に悩んでいませんか。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。

内閣府男女共同参画局

#### DV相談ナビ 全国共通短縮ダイヤル



発信場所から最寄りの相談窓口につながります  
※一部のIP電話、PHSなどからはつながりません

### 全国一斉

#### 「女性の人権ホットライン」強化週間

職場でのいじめ、ストーカー、セクシャル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口です。ひとりで悩まず、電話してください。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

《相談電話番号》 ゼロナゼロのハートライン  
**0570・070・810**

強化週間中は受付時間を延長し、土・日も開設します

#### 強化週間中の開設日時

11月12日(木)〜18日(水) 8時30分〜19時  
※14日(土)、15日(日)は10時〜17時



## 道路の通行について

●問い合わせ 都市整備課 ☎ 64・6027

### 西街道線の通行止めの実施

松永トンネルの照明LED化工事の実施に伴い、通行規制を実施します。

■期間 11月4日(水)～12月28日(日)  
※期間中、終日通行止め

■施工箇所 西街道線(上野～神宮寺地係)

#### ■周辺地図



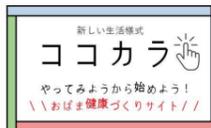
### 道路通行の確保に協力をお願いします

毎年、台風や強風が発生する時期、また冬期間(12月～3月)に、倒木が原因で道路をふさぎ、車などが通行できないことが多数あります。道路が通れなくなると、緊急車両の通行や避難経路の確保が困難になります。

道路沿いの土地の所有者は、土地内に倒れそうな木がないか確認し、不要な高木は伐採するなど、道路通行の確保に協力をお願いします。



▲木が倒れて道路をふさいでいる様子



例年実施の食生活改善推進員がまごころを込めて作る小浜の伝承料理を味わう「健やかふるさと料理の会」について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止します。12月以降、市の健康づくり専用HP「ココカラ」で、伝承料理のレシピ動画の配信およびレシピ集を配布予定です。※詳しくは、問い合わせしてください

### 【中止】健やかふるさと料理の会

健康管理センター ☎ 52・2222

- ▼料金 無料 ※申し込み不要
  - ▼問い合わせ 認知症の人と家族の会世話人 森さん ☎ 67・2341
  - ▼とき 11月21日(土) 13時30分～15時30分
  - ▼ところ 中央公民館(大手町)
  - ▼内容 「認知症の義母を看取って」介護体験の報告
- 現在介護中の人、介護を終えた人、認知症について関心のある人など、気軽に参加してください。

### 「小浜のつなぐ」

高齢・障がい者元氣支援課

### いきいき健診(生活習慣病検診)

健康管理センター ☎ 52・2222

- ▼とき・ところ 11月18日(水)健康管理センター(南川町) 12月1日(火)健康管理センター(南川町) ※時間予約制
- ▼内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・乳)、骨検診
- ▼対象 新型コロナウイルス感染症対策のため、対象者を次のとおり限定して実施します。
- 【特定(基本)健診】40歳～74歳の国民健康保険加入者、39歳以下の市民
- 【がん検診】20歳～74歳の各種がん検診対象年齢の人
- ▼申込期限 検診日の10日前(定員有)
- ▼電話でがん相談 子ども未来課 県では、がん患者やその家族からの相談を専門の相談員が受ける「電話でがん相談」を行っています。ひとりで抱え込まず、まずは電話してください。
- ▼とき 毎月第2・4水曜日 10時～12時、13時～15時 ※祝日は除く
- ▼相談電話番号 県健康福祉部保健予防課 ☎ 0776・20・0349 ※費用無料、事前申し込み不要、秘密厳守

### 電話でがん相談

子ども未来課

## レトロバスが市内を運行します

土日祝日限定  
レトロバスで小浜西組を満喫!! 11月29日(日)まで

三丁町での散策には、コンシェルジュによるガイド付き。乗車した人には記念切符をプレゼント。記念切符に記載の乗車番号によって、抽選でオリジナルブレンド茶「解体新茶」が当たります。※詳しくは、問い合わせください

■運行ルート まちの駅旭座(白鬚)発着～  
そともめぐり乗り場・食文化館～三丁町

■定員 先着9人、事前申し込み不要

■料金 無料 ■問い合わせ まちの駅 ☎ 52・2000



#### ■運行時間

- ※旭座出発時刻
- ① 10時～
- ② 11時～
- ③ 12時30分～
- ④ 13時30分～
- ⑤ 14時30分～

## リモートお見合い会 参加希望者募集

◇問い合わせ 子ども未来課 ☎ 64・6013

OBAMA(おばま)愛実行委員会では、Web会議システム「Zoom」を使ったリモートお見合い会の開催を予定しています。

参加を希望する人は、若狭小浜婚活倶楽部に登録をお願いします。

### リモートお見合い会

- ◇対象 若狭小浜婚活倶楽部会員
- ◇開始時期 11月以降、順次予定
- ◇会費 無料



若狭小浜婚活倶楽部の登録料は無料です

▲若狭小浜婚活倶楽部 HP

## 秋・冬こそ温水プールへ!!

●若狭総合公園温水プール(北塩屋) ☎ 53・0450

これからの寒い時期、どうしても運動不足になりがちです。

そこで泳いだり、水中ウォーキングをして、健康づくりに取り組んでみませんか。

水の中では水の抵抗があるため、腰や膝への負担が少ないうえ陸上を歩くよりも負荷がかかり、多くのカロリーを消費することができます。

ぜひ冬場の運動不足解消に温水プールをご利用ください

★温水プールには25℃プールのほか、子ども向けの幼児用プール、ジャグジーもあり、みんなで楽しめます!

★市内在住の60歳以上の人には、市民福祉課でプール助成券を交付しています

#### ▼開館時間

火曜日～金曜日 13時～21時  
土・日・祝祭日 10時～18時

#### ★レディースタイム(女性専用時間)

火曜日・金曜日 10時～13時

#### ▼料金(2時間まで) \*回数券もあります

	県内在住	県外在住
一般	280円	420円
高校生以上の学生	150円	220円
中学生以下の子ども	100円	150円

